

令和 2 年度

**御 船 町 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書**

目 次

第1	審 査 の 対 象.....	- 1 -
第2	審 査 の 期 間.....	- 1 -
第3	審 査 の 方 法.....	- 1 -
第4	審 査 の 結 果.....	- 1 -
第5	業 務 実 績.....	- 2 -
1	業 務 実 績.....	- 2 -
2	予 算 執 行 状 況.....	- 3 -
第6	経 営 成 績.....	- 6 -
第7	財 政 状 況.....	- 9 -
第8	ま と め.....	- 11 -

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
3	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。 したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
4	各表中の符号は、次のとおりです。 単位未満のものは () 書きにしています。 「△」は、減少・低下。 「－」は、算出不能・不要。
5	文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

令和2年度御船町水道事業会計
決算・経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和2年度御船町水道事業会計決算
- 2 上記決算に関する証書類
決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、収益費用明細書、資本費用明細書、未払一覧表、企業債明細書、固定資産明細書、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、業務、経理状況、建設工事の概要、キャッシュフロー計算書

第2 審査の期間

令和3年8月2日

第3 審査の方法

- 1 審査は決算書及び付属書類について、環境保全課が所管する書類、帳簿、証書類等を抽出して照合等を行うとともに、同課からの提出資料及び関係書類を参考にして審査した。
- 2 疑問の点については、説明を聴取し、質疑を行い、地方公営企業法第30条の規定の趣旨に従っているかどうか留意しながら審査を実施した。
なお、審査の重点事項は、次のとおりである。

決算審査の重点事項

	重点事項（一般会計・特別会計・公営企業会計）	関係法令
1	決算書類の様式、科目の配列及び分類は法令に準拠して作成されているか。また、計数は正確で、関係帳票の計数と一致しているか。	企法30、令9、23
2	法令及び会計規程は遵守されているか。	企法30、令23
3	予算の目的外の支出をしているものはないか。	
4	勘定科目は適正か。	企16、則3
5	資産、負債及び資本の貸借対照表への計上漏れはないか。	

※ 企法＝地方公営企業法 令＝施行令 則＝施行規則

第4 審査の結果

決算書類は、様式や期日など、いずれも関係法令に準拠して調製され、計数は関係帳簿と符合しており、予算の執行はおおむね良好であることを認めた。経営状態等について、特に配慮されたい点を「第8 まとめ」で述べているが、改善要望をしている事項については、その是正に向け努力をされたい。

審査結果の詳細は次のとおりである。

第5 業務実績

1 業務実績

令和2年度における主な業務実績は、第1表のとおりである。

<第1表>

区分	単位		令和元年度	令和2年度	対前年度 増減数
給水人口 (A)	人		15,481	15,557	76
給水戸数 (B)	戸		6,736	6,853	117
配水量 (D)	m ³		1,915,418	1,920,884	5,466
有収水量 (E)	m ³		1,536,352	1,575,720	39,368
有収率	%	(E)/(D)*100	80.21	82.03	1.82
1日配水能力 (F)	m ³		10,355	10,355	0
1日最大配水量 (G)	m ³		6,879	7,454	575
1日平均配水量 (H)	m ³	(D)/365	5,233	5,263	29
1人1日平均配水量	m ³	(D)/365/(A)	0.34	0.34	0.00
負荷率	%	(H)/(G)*100	76.07	70.60	△ 5.47
施設利用率	%	(H)/(F)*100	50.54	50.82	0.28
最大稼働率	%	(G)/(F)*100	66.43	71.98	5.55
導・送・配水管延長	Km		197.82	199.45	1.63

(注) 1 配水量とは、配水池から町内へ送り出される水の量である

2 有収水量とは、配水池から送り出した水の量のうち代金がもたらした水の量である。

第1表に示すとおり、令和2年度末の給水人口、給水戸数ともに増加している。これは、宅地開発などにより平坦地区にアパートや新築家屋が増えたことが要因である。

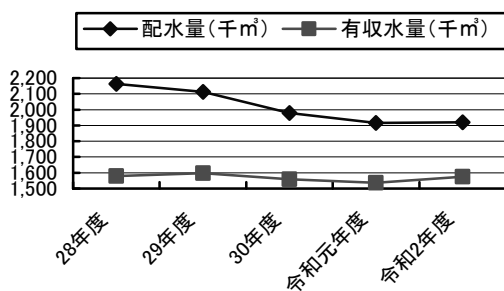
給水人口・戸数の増加に伴い、配水量、有収水量ともに増加し、有収率は前年度と比べ1.82%上昇した。配水管の修繕が進み、漏水が減ったことが大きな要因であり、熊本地震から5年、確実に地震前の数値へ向かって上昇してきている。

最近5か年における配水量、有収水量及び有収率の推移は、第2表及びグラフ1・2のとおりである。

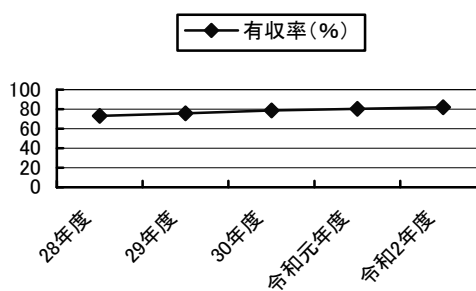
<第2表>

項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
配水量 (m ³)	2,163,149	2,113,008	1,978,052	1,915,418	1,920,884
有収水量 (m ³)	1,580,423	1,597,374	1,558,093	1,536,352	1,575,720
有収率 (%)	73.1	75.6	78.8	80.2	82.0

《グラフ1》



《グラフ2》



2 予算執行状況

水道事業会計予算は、営業活動としての「収益的収入及び支出」と設備投資（建設改良）などの「資本的収入及び支出」に区分されており、令和2年度における予算執行状況は、第3表のとおりである。

(1) 収益的収入

＜第3表＞

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
水道事業収益	319,340,000	333,011,996	13,671,996	104.28
営業収益	287,345,000	300,985,240	13,640,240	104.75
給水収益	276,478,000	288,418,840	11,940,840	104.32
受託工事収益	0	0	0	---
その他の営業収益	10,867,000	12,566,400	1,699,400	115.64
営業外収益	31,995,000	32,026,756	31,756	100.10
国庫補助金	0	0	0	---
受取利息及配当金	13,000	8,207	△ 4,793	63.13
他会計補助金	0	0	0	---
長期前金受金戻入	28,859,000	28,895,549	36,549	100.13
引当金戻入	0	0	0	---
雑収益	3,123,000	3,123,000	0	100.00
特別利益	0	0	0	---
過年度損益修正益	0	0	0	---
その他の特別収益	0	0	0	---

(注) 決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第3表に示すとおり、収益的収入の水道事業収益は、予算額3億1,934万円に対し決算額3億3,301万円で、予算執行率は104.28%となり、予算額に比べ1,367万円の増加となっている。収入の主なものは、営業収益の給水収益（水道料金）の2億8,841万円である。

(2) 収益的支出

<第4表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	306,036,000	295,717,529	10,318,471	96.63
営業費用	267,242,900	258,425,364	8,817,536	96.70
原水及び浄水費	30,581,000	30,174,616	406,384	98.67
配水及び給水費	36,183,900	36,137,264	46,636	99.87
総係費	64,250,000	59,044,510	5,205,490	91.90
減価償却費	135,728,000	132,617,269	3,110,731	97.71
資産減耗費	500,000	451,705	48,295	90.34
営業外費用	38,669,000	37,168,515	1,500,485	96.12
支払利息及び企業債取扱諸費	27,687,000	27,292,615	394,385	98.58
消費税	10,982,000	9,875,817	1,106,183	89.93
雑支出	0	83	△ 83	---
特別損失	124,000	123,650	350	99.72
過年度損益修正損	124,000	123,650	350	99.72
予備費	100	0	100	0.00

注) 決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第4表に示すとおり、水道事業費用は、予算額3億603万円に対し決算額2億9,571万円で、予算執行率は96.6%となっている。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費1億3,261万円、総係費5,904万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費2,729万円となっている。

(3) 資本的収入

<第5表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
資本的収入	55,000,000	85,300,000	30,300,000	155.09
国庫支出金	0	0	0	---
補償金	0	0	0	---
企業債	55,000,000	85,300,000	30,300,000	155.09
繰入金	0	0	0	---

第5表に示すとおり、資本的収入は、予算額5,500万円に対し決算額8,530万円で、予算執行率は155.09%となっている。

(4) 資本的支出

<第6表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	226,321,000	233,609,876	△ 7,288,876	103.22
建設改良費	106,271,000	113,560,059	△ 7,289,059	106.86
送配水工事費	78,415,000	94,746,457	△ 16,331,457	120.83
機械及び装置等購入費	27,856,000	18,813,602	9,042,398	67.54
受託工事費	0	0	0	---
施設改修費	0	0	0	---
企業債償還金	120,050,000	120,049,817	183	100.00

建設改良費1億1,356万円の主なものは、小坂地区配水管布設替工事4,911万円、高木地区配水管布設替工事1,928万円、他木倉地区送水管仮設工事、豊秋地区配水管布設替工事などである。

なお、資本的収入8,530万円に対し、資本的支出2億3,361万円（税抜金額）で、その不足額1億4,830万円は、過年度分損益勘定留保資金1億3,798万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,032万円で補てんされている。

第6 経営成績

令和2年度の損益計算書による経営収支の状況は、第7表のとおりである。

<第7表>

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減	増減率
経常収益	298,495,049	305,452,519	6,957,470	2.3
営業収益	264,348,354	273,709,345	9,360,991	3.5
営業外収益	34,146,695	31,743,174	△ 2,403,521	△ 7.0
経常費用	275,032,372	278,360,368	3,327,996	1.2
営業費用	245,195,151	251,067,670	5,872,519	2.4
営業外費用	29,837,221	27,292,698	△ 2,544,523	△ 8.5
経常利益	23,462,677	27,092,151	3,629,474	15.5
受託工事収益	0	0	0	---
受託工事費用	0	0	0	---
特別利益	0	0	0	---
特別損失	8,198,958	121,326	△ 8,077,632	△ 98.5
純利益	15,263,719	26,970,825	11,707,106	76.7
営業収支比率	107.8	109.0	1.2	1.1
経常収支比率	108.5	109.7	1.2	1.1

(注) 1 地方消費税・消費税資本的収支調整額を含まない。

$$2 \text{ 営業収支比率} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

(1) 経営収支

第7表に示すとおり、令和2年度の経常利益は、経常収益3億545万円に対し経常費用2億7,836万円で、差引き2,709万円の利益がでている。これに特別損失12万円を差し引いた2,697万円が令和2年度の純利益となっている。純利益は昨年度に比べ、1,170万円(76.7%)増加している。

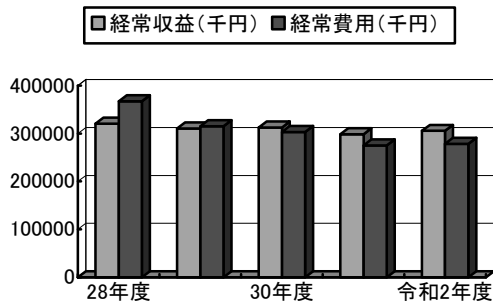
過去5年間の経常収益、経常費用、営業収支比率、経常収支比率の推移は第8表のとおりである。

<第8表>

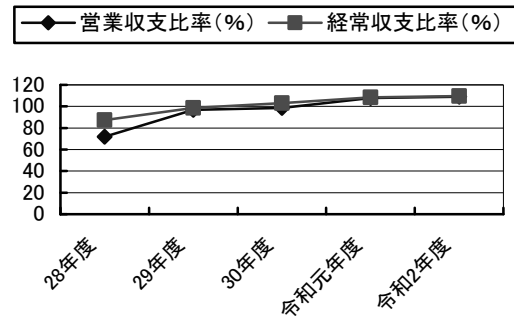
(単位：千円・%)

項 目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	320,499	310,327	312,332	298,495	305,452
経常費用	367,066	315,033	302,877	275,032	278,360
営業収支比率	71.9	96.6	98.7	107.8	109.0
経常収支比率	87.3	98.5	103.1	108.5	109.7

《グラフ3》



《グラフ4》



(2) 収益

ア 営業収益

営業収益は2億7,370万円で、前年度より936万円増加している。このうち、給水収益は2億6,219万円で、900万円増加している。

イ 営業外収益

営業外収益は3,174万円で、前年度より240万円減少している。

(3) 費用

ア 経常費用

経常費用を性質別に令和元年度と比較すると、第9表のとおりである。

<第9表>

(単位：千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		増減金額
	金額	構成比	金額	構成比	
職員給与費	33,710	12.3	36,659	13.2	2,949
支払利息	29,626	10.8	27,293	9.8	△ 2,333
減価償却費	135,666	49.3	132,617	47.6	△ 3,049
物件費用	60,881	22.1	67,336	24.2	6,455
動力費	17,648	6.4	16,338	5.9	△ 1,310
光熱水費	667	0.2	664	0.2	△ 3
通信運搬費	1,446	0.5	1,336	0.5	△ 110
修繕費	24,041	8.7	25,011	9.0	970
材料費	2,388	0.9	2,322	0.8	△ 66
薬品費	888	0.3	975	0.4	87
路面復旧費	861	0.3	2,678	1.0	1,817
委託料	12,942	4.7	18,012	6.5	5,070
負担金	3,495	1.3	3,460	1.2	△ 35
その他	11,654	4.2	10,996	4.0	△ 658
費用合計	275,032	100.0	278,361	100.0	3,329

第9表に示すとおり、費用構成比をみると、減価償却費が47.6%と最も高く、次いで物件費用24.2%となっている。

(4) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価を令和元年度と比較すると、第10表のとおりである。

<第10表>

(単位：円・%)

区分	令和元年度	令和2年度	増減率
給水収益	253,194,954	262,198,945	9,003,991
有収水量	1,536,352	1,575,720	39,368
経常費用	275,032,372	278,360,368	3,327,996
長期前受金戻入	30,890,677	28,895,549	△ 1,995,128
受託工事費	0	0	---

区分	令和元年度	令和2年度	増減 (金額・率)
1 m ³ 当たり供給単価	164.80	166.40	1.60
1 m ³ 当たり給水原価	158.91	158.32	△ 0.59
販売収益	5.89	8.08	2.19
料金回収率	103.71	105.10	1.39

第11表に示すとおり、供給単価は、1円60銭上昇し166円4銭となっている。給水原価は59銭下降し、158円32銭となっている。

また、給水原価に対して、供給単価の料金回収率は105%となり、1.39ポイント上昇した。最近5か年の供給単価と給水原価の比較は、第11表のとおりである。

<第11表>

(単位：円)

区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
供給単価	142.28	163.42	164.18	164.80	166.40
給水原価	232.26	175.13	173.06	158.91	158.32
販売収益	△ 89.98	△ 11.71	△ 8.88	5.89	8.08

第7 財政状況

貸借対照表によって、令和2年度末における資産及び負債・資本を、令和元年度末のそれと比較すると、第12～14表のとおりである。

<第12表>

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		増減金額	
	金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	3,036,829,681	91.8	3,006,997,124	93.1	△ 29,832,557
	流動資産	269,920,736	8.2	224,280,205	6.9	△ 45,640,531
	資産合計	3,306,750,417	100.0	3,231,277,329	100.0	△ 75,473,088

<第13表>

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		増減金額
	金額	構成比	金額	構成比	
固定負債	1,420,907,465	64	1,386,106,767	66	△ 34,800,698
企業債	1,420,907,465		1,386,106,767		
流動負債	173,330,379	8	134,582,713	6	△ 38,747,666
企業債	120,049,817		120,100,698		50,881
未払金	47,923,562		9,363,295		△ 38,560,267
前受金	0		720		720
引当金	5,357,000		5,118,000		△ 239,000
繰延収益	623,033,670	28	594,138,121	28	△ 28,895,549
長期前受金	1,633,925,479		1,633,925,479		0
長期前受金収益化累計額	△ 1,010,891,809		△ 1,039,787,358		△ 28,895,549
負債合計	2,217,271,514	100	2,114,827,601	100	△ 102,443,913

<第14表>

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		増減金額	
	金額	構成比	金額	構成比		
資 本	資本金	920,703,544	85	920,703,544	82	0
	自己資本金	920,703,544		920,703,544		0
	借入資本金	0		0		0
	剰余金	168,775,359	15	195,746,184	18	26,970,825
	資本剰余金	21,375,993		21,375,993		0
	国県補助金	0		0		0
	工事負担金	0		0		0
	補償負担金	0		0		0
	繰入金	0		0		0
	受贈財産評価額	21,375,993		21,375,993		0
	利益剰余金	147,399,366		174,370,191		26,970,825
	建設改良積立金	58,921,427		74,185,146		15,263,719
	災害準備積立金	63,760,710		63,760,710		0
	当年度未処理欠損金	15,263,719		26,970,825		11,707,106
	利益積立金	9,453,510		9,453,510		0
	資本合計	1,089,478,903	100	1,116,449,728	100	26,970,825

財政比率による分析

公営企業会計においては、貸借対照表の各数値を基にして経営内容を財務分析する手法が用いられている。今回、財務比率として、固定比率以下4比率について分析した結果は、第15表のとおりである。

その内容をみると、固定比率においては昨年同様理想比率（値）を超えており、流動比率においては理想比率を下回っている。

<第15表>

(単位：%)

分析項目	算式	数値	理想比率	説明
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	175.8	100%以下	固定資産の調達に自己資本をその限度とすべしという原則からも100%以下が望ましいが、公営企業の場合は企業債に依存するので高率になりやすい。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.1	100%以下	固定資産の調達が、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべき企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	166.6	200%以上	短期債務に対してこれに応ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、理想比率は、200%以上、平均は120~150%である。
預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	162.9	20%以上	現金預金のみによる流動負債を測定する。20%以上が理想比率。

第8 まとめ

(1) 経営状況について

事業全般としては、効率的な事業運営による経費削減に努められるとともに安心して良質な水の安定供給が図られているものと認められる。業務実績としては、固定負債の額は減少傾向にあり、厳しい経営状況のなかでも投資を怠らず、企業債償還に努めるなど経営安定に尽力しているのが見受けられた。今年度は2,697万円の純利益を計上し、昨年度と比して1,171万円増の黒字決算といえる。来年度以降もさらなる黒字を出すためには下記要望事項で述べるような努力が必要となってくる。引続き経営の安定に尽力していただきたい。

経理に関する事務処理においては、計数も正確で証票等も適切に処理されていたことを確認した。また、工事関係書類の審査においても工事起案、入札及び契約等関係書類、工事着工から竣工までに関する書類等も適切に処理されていたことを確認した。

(2) 要望事項

①災害への対策について

熊本地震の災害復旧工事については、完了したものと思われる。今後の大規模地震、風水害などの災害に備え、ライフラインの要である水の安定供給や効率的で災害に強い水道施設の耐震化や災害時の水の供給の再構築についても投資を怠らず尽力していただきたい。

②有収水量について

人口減少も歩留まりし地震前に戻りつつあるが、少子高齢化、節水意識の高まりなどによる使用水量の増加は期待できない。しかし、企業誘致に伴う使用水量の増加を勘案すると年間有収水量は増加に転じていくものと見込まれる。よってその有収水量確保に万全を期するよう努められたい。また、そのような中で有収率は82%で前年度と比較すると2ポイント増加している。これは漏水調査や老朽管の修繕に尽力した結果である。有収率の高低は、直接水道事業の経営に影響するため、毎年、前年度よりも高い目標を掲げ、達成できるよう今後も費用の削減等経営の健全化に努められたい。

③水道料金の未収金について

水道料金の未収金の徴収については、受益負担の公平性の観点からもなお一層の強化が求められる。消費税増税による水道料金の改定、震災復興に伴う経費増等で住民への負担は大きくなるが、新規滞納者の抑制に重点を置くなど、不能欠損に結びつかないよう収納体制の強化を図られたい。